

第13回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会結果

第13回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、各部会からの報告がありました。

また、前回推進協議会の後に実施した、三者の意見交換会のまとめについて、事務局より資料の提供がありました。

1. 第5回啓発活動部会における検討結果の報告

啓発活動部会からは平成21年6月24日に開催された、第5回啓発活動部会で検討された、平成21年度における区民・事業者・区の三者が協働して行うごみ減量月間の取り組みや、「ごみ減量の日」の取り組み内容、三者の意見交換会の実施内容について事業提案があり、委員の皆様のご了承を受け、平成21年度の事業として実施していくことになりました。

(1) ごみ減量月間の取り組みについて

平成21年度「ごみ減量月間」の取組内容について

ごみ減量キャンペーンとして、区民が身近にごみの発生抑制に取り組むことができる、買物時のマイバッグ持参キャンペーンを10月のごみ減量月間を中心に展開し、区民のごみの減量に対する意識の醸成を促す。

また、同時にアンケートを実施することで、区民のごみ減量に対する意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とする。

なお、商店街や大型店等のイベントにあわせての実施や、産業フェアなどのイベントを活用してごみ減量やリサイクルの推進を呼びかけていくものとする。

街頭キャンペーンの実施内容について

昨年度の実施地区14会場を中心に会場の提供を依頼する。

平成20年度街頭キャンペーン開催場所等		
実施日	実施地区	実施会場
9月28日(日)	四つ木 地区	まいろーど四つ木商店街
10月3日(金)	堀切 地区	堀切商店街堀切21
10月3日(金)	高砂 地区	高砂商店会・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会
10月4日(土)	新小岩 地区	西友新小岩店
10月4日(土)	金町 地区	金町末広商店会
10月10日(金)	鎌倉 地区	千代田通商店会
10月11日(土)	新小岩 地区	みのり会商店会
10月25日(土)	亀有 地区	亀有地区商店街協議会
10月25日(土)	お花茶屋地区	お花茶屋商店街
10月31日(金)	立石 地区	立石仲見世共盛会

平成20年度街頭キャンペーン開催場所等		
10月31日(金)	金町地区	金町しょうぶ通り商店街
11月1日(土)	柴又地区	柴又中央会・柴又親商会
11月1日(土)	亀有地区	イトーヨーカドー亀有駅前店
11月2日(日)	金町地区	金町とうきゅう

またマイバッグの利用促進を図るために、マイバッグの配布だけでなく利用促進を積極的に行うキャンペーンとしていく。各実施会場には、可能な範囲での協力を求めていくこととする。

産業フェアへの参加について

10月16日(金)から18日(日)に行われる葛飾区産業フェアに参加し、イベントやパネル展示等により推進協議会の取組みの紹介等を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

なおイベントは、ゲーム形式など体験型のイベントにより、子どもへの教育的効果も考慮して、ごみの減量やリサイクルの推進を呼びかけていく。

ごみ減量・清掃フェアへの参加について

10月に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ごみ減量キャンペーンを実施する。推進協議会の取組みの紹介等を行うことで、ごみの減量やリサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図る。

ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へは、キャンペーンにおける人員等の協力及び事前PR等の協力を依頼する。

- ・当日の人員等協力
- ・キャンペーン会場の提供
- ・店内、街頭放送等
- ・ポスターの掲示
- ・事前及びキャンペーン当日の放送等によるPR

キャンペーン協賛物品の提供依頼

- ・物品の提供については、推進協議会参加団体及び企業に呼びかける。
- ・提供を受けた区民団体や企業については、キャンペーンで配布するPR用チラシにより、ごみ減量に関する取組みを中心にした内容で団体・企業のPRをしていく。

(2)「ごみ減量の日」の推進について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成18年11月5日から毎月5日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組み内容を示し、ごみ減量キャンペーンなどで効果的なPRを行い、ごみの減量に対する活動の全区的な広がり

を図っている。

そので、今年度の具体的PR方法や平成21年10月以降の取り組み内容について検討した。

実施内容

概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙をはじめ、回覧板やチラシ等で広くPRしていく。

PR展開

(ア) 区民向けPR

自治町会連合会作成の回覧板(年2回作成)にてPRを行う。

(イ) 事業者向けPR

事業者向けチラシ(年2回作成)を利用したPRを行う。チラシの裏面を店内や事業所内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民へのPRにもつながるものとする。

(ウ) ごみ減量キャンペーンでのPRについて

10月又は11月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーンについては、会場にてパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」のPRも併せて実施していく。

(エ) その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用したPRを行う。更に毎月1日から5日までは区役所入口など3箇所にのぼり旗を掲げ、来庁者に対してPR活動を行う。

取り組み内容

(ア) 現在(平成21年4月から9月まで)の取り組み内容

- ・区民の皆さんは...積極的にばら売り・量り売りを利用しましょう。
- ・小売店の皆さんは...不要な容器包装の使用を減らしましょう
- ・事業所の皆さんは...不用品や廃棄物のリサイクルを進めましょう

区民の取り組みは町内会回覧板で、事業者の取り組みは葛飾区商店街連合会、商工会議所葛飾支部を通じてチラシの配布を行なった。

(イ) 平成21年10月から平成22年3月までの取り組み内容

区民の皆さん、小売店の皆さんの取り組みについては、10月のごみ減量月間に連動した取り組み内容とする。

〔区民の皆さんは〕マイバッグを利用してエコ活動に参加しましょう。

〔小売店の皆さんは〕マイバッグの利用を促進しましょう。

〔事業所の皆さんは〕再利用・リサイクルで廃棄物の減量を進めましょう。

(3) 区民・事業者・区による三者の意見交換会について

平成21年度の三者の意見交換会については、ごみの減量に向けた具体的な行動についてテーマを絞って、引き続き推進協議会参加メンバーによる意見交換会を学識経験者をコーディネーターとして迎えて開催する。それぞれの立場、役割を再認識し、相互理解を深めることでごみの減量やリサイクル推進のための問題解決や実現可能な具体的な行動を考え今後の推進協議会の活動の参考とする。

テーマについて

テーマについては、ごみ減量やリサイクルで今後取り組んでいくべき事項に焦点をあて、コーディネーターを中心に具体的な取り組みや意見を交換する必要があると思われる内容を啓発活動部会において検討し、決定する。

実施時期について

2月に予定している第14回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会終了後に実施。

意見交換会進行

コーディネーター（1名）の基調講演をもとに三者による意見交換を行う。

- ・基調講演（45分程度 コーディネーターによる基調講演）
- ・意見交換会（1時間程度 ごみ減量に関する意見交換会）

その他

基調講演及び意見交換会については区民が聴講できるものとし、聴講希望者を事前に募集する。

2. 第4回区民活動部会における検討結果の報告

区民活動部会からは、平成21年6月29日に行われた第4回区民活動部会で検討された、不要な容器包装リストアップに基づいて、事業者や区民に取り組んでもらいたいことを提案書としてまとめる作業をおこないました。

そして今回、「不要な容器包装の削減について提案書」として、今回の推進協議会に提出され、推進協議会全体として検討していくこととなりました。

「不要な容器包装の削減について提案書」については啓発活動部会のページの別添資料をご覧ください。

3. 第4回事業者活動部会における検討結果の報告

事業者活動部会からは、平成21年7月2日に行われた第4回事業者活動部会で報告のあった各事業者が行っているごみの減量やリサイクルの取り組みについて報告があり、今後も広く事業者へ情報提供を行っていくことが報告されました。

(1) 事業者が行うごみ減量やリサイクルの取り組みについて

昨年度のアンケート調査結果に基づき、各社で実施しているごみの減量やリサイクル推進の取り組みについて、広く周知し、その取り組みの拡大を図ることで、事業系のごみの減量やリサイクルを推進する。

PR方法

現在、事業者活動部会のPRとして、区ホームページ内にPR用のページを用意している。事業者のごみ減量・リサイクルの取り組みについて現地の調査を行い、その調査結果については、本部会で紹介するとともに区ホームページ内で添付ファイルとして取り組み内容を掲示することとしている。

事業者の取り組みを、他事業者にも取り組めるものは取り組んでもらいたいものとして紹介していくとともに、一般の方へも取り組みの周知を図っていくものとする。

今後の紹介する取り組みについて

(ア) 紹介の対象とする取り組み

現在は、アンケートを回答していただいた事業者活動部会の部会員の取り組みについて紹介しているが、部会員でなくても区内の事業所で紹介したい事例や取り組みがあれば調査し、紹介して行くこととする。

(イ) 取り組みの募集方法

アンケートからのピックアップ、部会員による自らの事業所の紹介の他に、部会員による区内の他事業者の推薦、区ホームページにおける紹介したい取り組みの募集の案内を設け、新たな取り組みの応募があれば調査し、紹介していくこととする。

(2) 取り組み調査の報告

今回は、昨年度「ごみ減量・リサイクルに関するアンケート調査」を実施させていただいた事業者の中から、2事業所をピックアップし、各事業所の取り組みについて現場調査を行なった。

報告内容及び募集は「事業者のごみ減量・リサイクルの取り組みを紹介します」のページに掲載されています。